

サンピア日立改修工事の完了に伴うひたち BRT の運行経路の変更について

1 概要

サンピア日立経由のひたち BRT 系統について、令和 3 年 2 月から令和 4 年 4 月まで施設を経由しない系統に振り替えて運行していたものを、施設工事の完了に伴い、令和 4 年 5 月から施設を経由する系統に変更する。

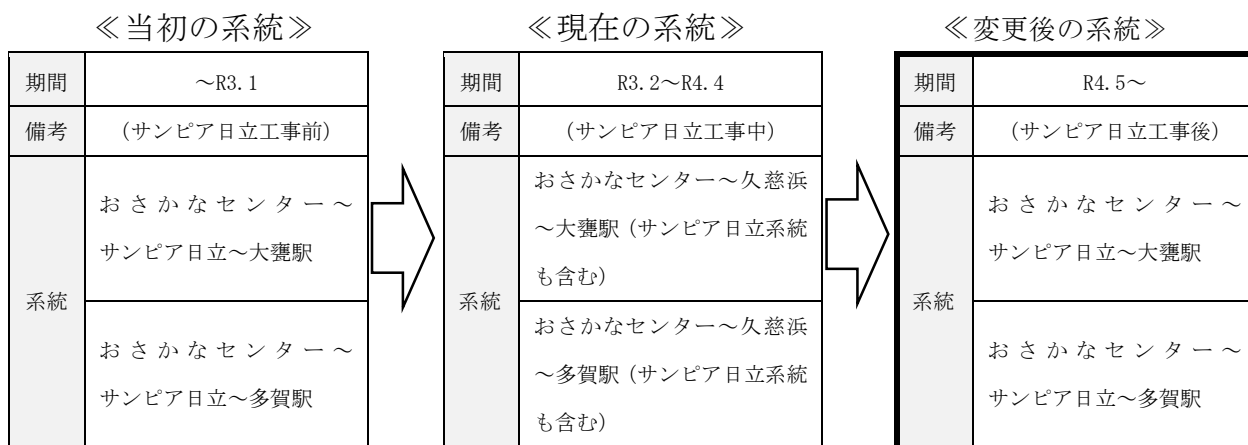
2 変更内容

(1) 変更（復活）する系統

ア おさかなセンター～サンピア日立～大甕駅西口（学園前）線

イ おさかなセンター～サンピア日立～多賀駅前線

※ 参考



(2) 変更日

令和 4 年 5 月 1 日（日）から

(3) 変更の理由

サンピア日立を経由するひたち BRT 路線については、令和 3 年 2 月から現在まで、サンピア日立の施設改修工事に伴い、施設内のバス停留所が利用できないため、サンピア日立を経由しない別の系統に振り替えて運行している。施設工事は 3 月末で完了を予定しており、検査を含めて 5 月以降から経路を戻すことが可能となるが、施設管理者等から、サンピア日立を利用する方の利便性を損なわないよう、なるべく早い段階で経路を変更したいとの意向があった。経路の変更にあたっては、変更内容について公共交通会議での承認が必要となることから、申請主体である茨城交通㈱から公共交通会議での協議依頼があった。令和 4 年 5 月 1 日から経路を変更するためには、申請に要する処理期間をふまえ、1 か月前である 4 月 1 日までに申請する必要があることから、当書面協議にて協議を諮ることとする。